

令和8年度(第55回)文化財保護ポスター募集要領

1 趣旨

神奈川県には、由緒ある建造物や貴重な美術工芸品、民俗芸能、史跡、名勝、天然記念物など様々な文化遺産が数多く残されています。これらを守り、後世に伝えていくためには、次代を担う子どもたちに文化財への関心を高め、文化財を守る心や豊かな感性を育んでいくことが重要です。

このため、県内の中学生から文化財保護をテーマにしたポスターを募集するとともに、最優秀作品をポスターにして県内に広く配布・掲示し、広く文化財保護の普及・啓発を行います。

また、神奈川県教育委員会、鎌倉市では、引き続き、「鎌倉」の世界遺産への登録をめざし、その価値や魅力などを県民の方々に広く周知し、より多くの理解と支援を得るため、「世界遺産登録をめざす鎌倉」をテーマにしたポスターも併せて募集します。

2 主催、共催

神奈川県教育委員会

鎌倉市(「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門)

3 応募資格

神奈川県内の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に在籍する生徒

4 応募作品の規定及び応募・提出方法

(1) 応募作品の規定

ア 部門とテーマ

① 「わたしたちの文化財」部門

■ テーマ1『文化財保護』

作品の中には、文化財保護を啓発する作品であることがはっきりとわかるよう、必ず標語を入れてください。

■ テーマ2『私のまちの文化財』

神奈川県内の文化財を題材として、身近な文化財について、自由な発想で描いてください。

生徒の居住地や通学先の市町村(県内)に所在する文化財を題材にして、文化財保護を啓発する作品であることがはっきりとわかるよう、必ず標語を入れてください。

★ 標語は、ご自身で作品に適したものを考えてください。

②「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門

作品の中には、「鎌倉」の世界遺産登録を啓発する作品であることがはっきりとわかるよう、必ず標語を入れてください。

★ 標語は、ご自身で作品に適したものを考えてください。

※「鎌倉」の世界遺産登録にあたっては、「武家の古都・鎌倉」のコンセプトにより推進していましたが、平成25年に当該コンセプトに基づく世界遺産登録の推薦を取り下げましたので、「武家の古都・鎌倉」は標語に使用しないようご注意ください。

イ 大きさ

B 3 判 (36.4cm×51.5cm) または、四つ切 (38cm×54cm) 縦向き ※令和8年度から向きを縦向きのみに規定しています。

※ポスター化の際、四つ切の作品や標語が端まである作品は、端に余白が入る場合がありますので御了承ください。

ウ 紙質・色

自由。ただし、空き缶、砂、毛糸など、はがれるおそれのある固形物は貼り付けないでください。また、する場合がありますので、作品の厚さは1m以内としてください。

工 著作権に係る留意事項

制作にあたっては、他の人の写真・絵・映像(イラスト、映画・ドラマ、CG、漫画、雑誌の切り抜き等)などの著作物を無断で引用・利用しないでください。(著作権法で禁止されています。)

※他者が制作した著作物(例:雑誌・図鑑等の図書類に掲載されたものを含む写真や図画類)に対して複写や改変を著作権者(例:制作者、出版社など)の同意なく行った場合、応募者に対して事前の通知等なしに審査対象外となることがあります。

(2) 応募, 提出方法

- ・ 様式 1「応募用紙」に、学校名、学年、氏名、部門及びテーマ、題材の名称や説明、題材の所在地を必ず明記して、作品の裏面に貼り付けてください。(イメージ作品の場合は、所在地の記入は自由です。)また、氏名には「ふりがな」をふってください。

1人の生徒が各部門・テーマに1作品ずつ応募することはできますが、1作品で両部門(両テーマも含む)に応募することはできません。

- ・ 標語は重要な審査対象になりますので、誤字などの無いよう、充分注意してください。

6 入賞・表彰、展示等

(1) 入賞作品数について

ア「わたしたちの文化財」部門

(ア) テーマ1「文化財保護」

最優秀賞 1 点

(イ) テーマ2「私のまちの文化財」

最優秀賞 1 点

(ウ) 部門全体

A 優秀賞 4 点

B 入賞 30 点

※各テーマの応募により、優秀賞及び入賞の点数を調整することがあります

イ「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門

(ア) 最優秀賞 1 点

(イ) 優秀賞 5 点

(ウ) 入賞 10 点

(2) 入賞・参加賞について

入賞者には、賞状及び剛賞を贈呈します。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。

(3) 最優秀賞作品について

最優秀作品は、ポスターに印刷し県内の中学校、社寺、文化施設などに掲示する等により、文化財保護及び「鎌倉」の世界遺産登録推進の普及啓発に活用されます。

(4) 表彰式典について

令和8年11月3日（火・祝）14時より、次の会場で行います。

地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ) 2階 プラザホール
横浜市栄区小菅ヶ谷1丁目2-1（JR根岸線本郷台駅前）

(5) 入賞作品のポスター展について

次の会場にて、入賞作品によるポスター展を開催します。

[令和8年度文化財保護ポスター展(予定)]

実施期間 令和8年11月4日(水)から12月20日(日)

実施会場 1 あーすぷらざ展示コーナー

2 鎌倉駅地下道ギャラリー50

3 二宮町生涯学習センターラディアン

4 神奈川県立近代美術館 葉山館(※最優秀賞3作品のみ)

※各会場の詳細日程は後日決定し、当課ホームページでお知らせする予定です。

(6) 入賞作品及び氏名の取扱いについて

入賞作品と作者の学校名・学年・氏名は、ホームページ上、新聞紙上、冊子、ポスター展等において公表させていただきます。その場合の作品の著作権は神奈川県教育委員会に帰属します。

7 ポスターに関する問合せ先

231-0021 横浜市中区日本大通 7

神奈川県教育委員会教育局 生涯学習部文化遺産課 調整・世界遺産登録推進グループ

・電言舌 045-210-8351 (直)ファクシミリ 045-663-2115

【参考】文化財の種類

- 1 有形文化財
 - 建造物
 - 美術工芸品 (絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料
歴史資料など)
- 2 無形文化財 ----- 演劇、音楽、工芸技術など
- 3 民俗文化財
 - 無形の民俗文化財 (風俗慣習、民俗芸能、民俗技術)
 - 有形の民俗文化財 (無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具など)
- 4 記念物
 - 史跡 (貝塚、古墳、城跡などの遺跡)
 - 名勝 (庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など)
 - 天然記念物 (動物、植物、地質鉱物)
- 5 文化的景観 ----- 棚田、里山、用水路など
- 6 伝統的建造物群 ----- 宿場町、城下町の古い町並みなど

※各市町村に所在する文化財につきましては、各市町村のホームページ上で紹介されています。

御不明な点がありましたら、「7 ポスターに関する問合せ先」まで御連絡ください。

第 55 回文化財保護ポスター応募用紙

学校名

年 組 番

ふりがな

名前

題
材
等
の

応募する部門(い れかの ロ を選び に○をつけてください)

【 】「わたしたちの文化財」部門 (テーマを選び 〈 〉 に○をつけてください。)

テーマ 1 『文化財保護』

テーマ 2 『私のまちの文化財』

【 】「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門

題材名(文化財名を記入してください。)

文化財の所在地(所在地) (県・市町村名等) を記入してください

自由記入欄(題材の説明等を記入してください。)